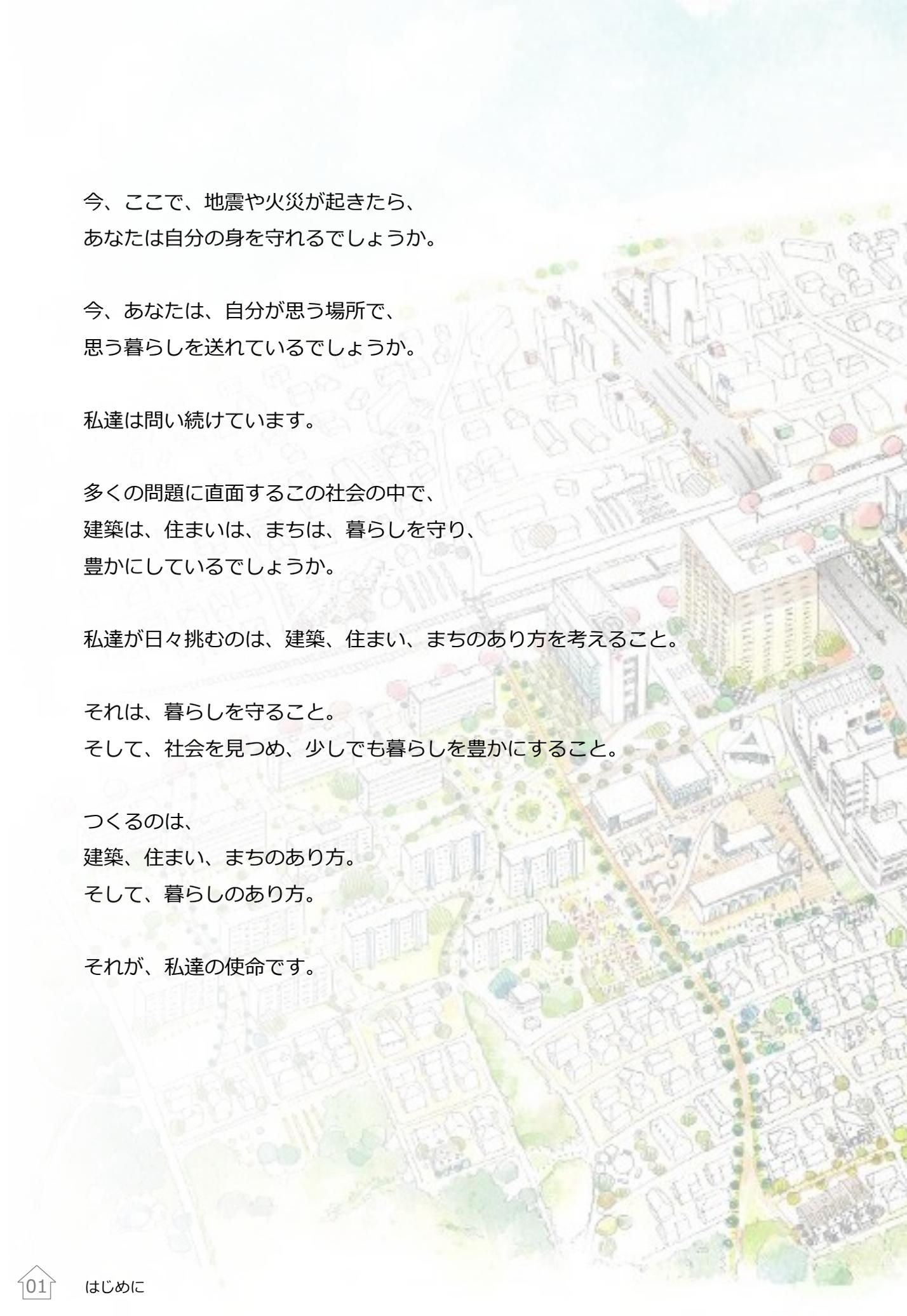


# 建築系の学生のみなさんへ (業務紹介 & 採用案内)



今、ここで、地震や火災が起きたら、  
あなたは自分の身を守れるでしょうか。

今、あなたは、自分が思う場所で、  
思う暮らしを送れているでしょうか。

私達は問い続けています。

多くの問題に直面するこの社会の中で、  
建築は、住まいは、まちは、暮らしを守り、  
豊かにしているでしょうか。

私達が日々挑むのは、建築、住まい、まちのあり方を考えること。

それは、暮らしを守ること。  
そして、社会を見つめ、少しでも暮らしを豊かにすること。

つくるのは、  
建築、住まい、まちのあり方。  
そして、暮らしのあり方。

それが、私達の使命です。

# Contents 目次

はじめに . . . . . 01

目次 . . . . . 02

## 1. 業務紹介

(0) 建築・住宅・まちづくり分野について . . . . . 03

(1) 建築物の安全・安心の確保 . . . . . 05

(2) 建築物の環境対策 . . . . . 07

(3) 誰もが安心して暮らせる住環境の実現 . . . . . 09

(4) 安心して住宅を取得できる環境づくり . . . . . 11

(5) 都市計画・まちづくり . . . . . 13

(6) 建築・住宅分野の国際関係業務 . . . . . 15

(7) 官庁営繕部について . . . . . 17

(特集1) 住宅局 若手職員インタビュー . . . . . 19

(特集2) 官庁営繕部 若手職員の紹介 . . . . . 21

## 2. 採用案内

(1) 採用情報 . . . . . 23

(2) 採用Q&A . . . . . 24

(特集3) 若手職員アンケート . . . . . 25

# 建築・住宅・まちづくり分野について

安全・快適に暮らすことのできる質の高い生活空間の構築を目指して、建築・住宅・まちづくりの様々な分野で、政策をデザインし、政策を実行しています。建築・住宅・まちづくり分野は、私たちの生活との関係が深く、政策の効果が身近なところで様々な形となってあらわれます。また、関係する他の政策分野も多くあり、非常に幅の広い業務といえます。

01

→P05-06

建築物の  
安全・安心  
の確保

- ・建築物の安全の確保
- ・既存建築物の活用の促進
- ・BIMの活用の推進
- ・建築物のバリアフリー化の促進

02

→P07-08

建築物の  
環境対策

- ・住宅・建築物の省エネ基準の整備
- ・先導プロジェクトへの支援
- ・木造住宅の振興
- ・和の住まいの魅力の発信

03

→P09-10

誰もが  
安心して  
暮らせる  
住環境の  
実現

- ・被災した方々の住まいの確保
- ・団地再生に併せた福祉施設などの整備の促進
- ・誰もが安心して入居できる賃貸住宅の普及促進
- ・高齢者が安心して健康に暮らせる住環境の実現

04

→P11-12

安心して  
住宅を  
取得できる  
環境づくり

- ・住宅の性能を評価・表示する制度の普及
- ・消費者保護の充実
- ・長期固定住宅ローンの提供
- ・既存住宅の流通の促進

05

→P13-14

都市計画・  
まちづくり

- ・市街地の再開発の推進
- ・密集市街地の防災機能の向上
- ・老朽化マンションの再生
- ・空き家の再生や発生防止
- ・コンパクトシティの推進

06

→P15-16

建築・住宅  
分野の国際  
関係業務

- ・日本企業の海外展開のサポート
- ・新興国の持続的発展に向けた国際協力
- ・国際的なルールづくりへの参加
- ・先進諸国との情報交換

07

→P17-18

官庁営繕部  
について

- ・業務継続のための機能確保
- ・官庁施設のファシリティマネジメントとまちづくり
- ・公共建築の整備に必要な技術基準の作成

## 身近なところで見られる政策の実現イメージ



## 関連する他の政策分野のイメージ



# 建築物の安全・安心の確保

国民の生命、健康、財産を守るために建築物に関する最低限の基準を定める建築基準法をはじめとした建築関係法令の制定や見直しを行っています。

建築関係法令の業務は、日本の建築情勢に大きな影響を与える責任の重い仕事ですが、日本の建築のあり方に深く関わることができる非常にやりがいのある仕事です。

## 建築物の安全の確保

- 建築物の安全基準の見直しや、防災力の向上に取り組んでいます。
- 地震や火災などの際でも人命を守れるよう、建築物の安全基準は厳しく設定する一方で、コスト面などとのバランスをとる必要があります。
- 専門の研究者や事業者などの様々な立場の方とやりとりをしながら、社会のニーズや技術的な知見を踏まえて制度設計を行っていくのは仕事の醍醐味です。



木造3階建て学校の実大規模の火災実験  
(国立研究開発法人建築研究所のホームページより)

## 既存建築物の活用の促進

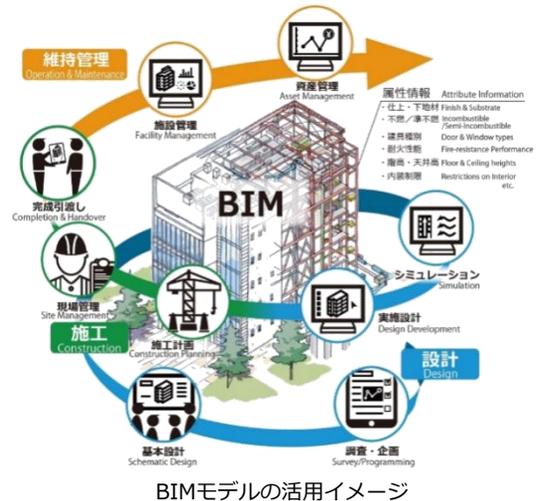
- 既存建築物を改修して活用しようとするときに、現行の基準に適合させなければならず、結果、活用をあきらめざるを得ないことがあります。
- このため、最新の技術的な知見を取り入れて基準を合理化したり、歴史的価値の高い建築物には基準の適用を除外したりするなど、既存建築物の活用がしやすくなるような規制の見直しを進めています。



既存建築物の活用事例

## BIMの活用の推進

- 近年、建築分野においてBIMを活用するメリットが着目されています。
- BIMは、建築のプロでない方にも3次元で分かりやすく建築の情報を共有できる、効率的な品質管理が実現できる、最適な維持管理などを支援できるツールとなることが期待されています。
- このため、発注・設計・施工・維持管理の関係者が参画する建築BIM推進会議を立ち上げ、BIMの将来像を議論し、活用の促進策の検討を進めています。



## 建築物のバリアフリー化の促進

- 誰もが障壁なく建築物を利用できるよう、段差の解消・出入口幅の確保など、建築物のバリアフリー整備のためのルールを作っています。
- 法令のみならず、具体的な設計モデルや事例を示す「建築設計標準」というガイドラインを策定・普及し、バリアフリー化を促進しています。
- 最近では、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて、新国立競技場などの、高いバリアフリー基準を満たす建築物が造られており、着々と建築物のバリアフリー化を進めています。



ホテルの客室での段差解消の事例

## 建物をつくるルールを設計する

### 仕事の内容について

私が現在担当する業務は、建物の火災安全性に関する基準の作成・運用などです。日常業務としては、技術基準策定に向けた研究者の方との打合せや、基準の作成、火災事案への対応などがあります。3年目の職員であっても、研究者や事業者と協議し、それを踏まえて建築基準を自ら考え、審査を受け、世に出す、という一連の仕事を任せられるため、責任の重さにはありますが、他の業務にはない面白さを感じています。

### やりがいについて

建物を設計するための“共通のルールを設計すること”は、難しい反面、世の中へのインパクトも大きく、非常にやりがいがあります。今まで建てることができなかつたような建物が、自分の仕事によって建てられていく未来を考えると、とてもわくわくします。

「この職場の職員だからできる」ということが多くある職場です。住宅や建築、都市施策に関して興味がある方であれば、日々学べることが多く、やりがいのある仕事ができる職場だと思います！

KAGATA Shigefumi

加賀田 茂史

住宅局建築指導課 係長  
[2017年入省]

PROFILE  
2017年 住宅局建築指導課

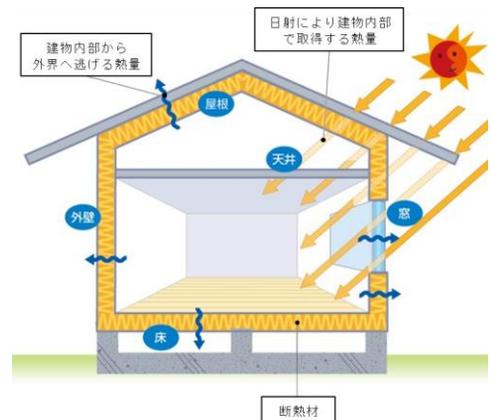


## 建築物の環境対策（省エネ・木造建築物）

深刻化する地球温暖化問題へ対応するため、国際的に温室効果ガスの排出量を削減する必要があります。日本でも、住宅・建築物分野では2030年度に2013年度比でCO2排出量を40%削減するという目標を設定しており、住宅・建築物の省エネ化は喫緊の課題です。また、環境に優しい木造建築物の振興にも力を入れています。

### 住宅・建築物の省エネ基準の整備

- 住宅・建築物の省エネ化を進めるために、エネルギー消費量の多い中・大規模の建築物に対して、省エネ基準への適合を法律で義務づけています。
- また、2019年5月の法律改正により、小規模の住宅・建築物の設計時には、建築士から建築主に対して省エネ性能に関する説明をすることが義務づけられました。こうした取組を通じて国民の住宅・建築物の省エネ化に対する理解を徐々に広めています。



住宅における断熱性能のイメージ

### 先導プロジェクトへの支援

- 住宅・建築物の省エネ化を推進するためには、規制によるボトムアップだけでなく、建築技術の開発などのトップアップも必要です。
- このため、先導的な技術を活用し、優れた省エネ性能を持つ住宅・建築物のリーディングプロジェクトに対し支援を行い、技術の普及を図っています。



先導プロジェクトの例（あべのハルカス）

## 木造住宅の振興

- 省エネ性能の高い木造住宅を普及させる必要がありますが、中小工務店は長期優良住宅やゼロエネルギー住宅などの質の良い住宅を建てる技術やノウハウが不足しているのが現状です。
- このため、中小工務店に対して補助を行い、省エネ性能の高い木造住宅の建築を促進しています。



補助制度を活用して建築された木造住宅

## 和の住まい魅力の発信

- 日本の伝統的な住まいには、地域の気候・風土・文化に根ざした住まいづくりの知恵が息づいていますが、近年はこうした伝統的な住まいが失われつつあります。
- このため、和の住まいや住文化の良さを再発見・再認識するためのシンポジウムを開催し、国民向けの普及活動を推進しています。
- また、「日本の住まいの知恵」を紹介するパンフレットを作成し、海外にも情報発信をしています。



日本の伝統的な住まい

## 日本の未来を描く ～新たな時代へ種をまく～

### 仕事の内容について

木造住宅・建築物の振興を後押しする補助金の運用と予算要求が主な仕事です。特に予算要求では、短時間で資料作成や説明を求められることが多々あります。木造は特に中高層建築物において、拡大が期待されています。中高層の木造建築物が一般的になる時代を実現すべく、地道に種をまく仕事をしています。

### やりがいについて

先日、過去に補助した建築物の見学に行きました。この建築物は、新しい技術による木材の可能性の高さをアピールする施設として採択されました。提案者は木造で超高層を建てる技術を獲得することを目指しており、その先駆けとなるプロジェクトです。自分が担当している補助金により、新たな時代の芽が出た瞬間に立ち会えたことにやりがいを感じました。今後、根を張り、花咲くことを楽しみにしています。

私は、「世の中の方向を決めるベースとなる仕事がしたい」と考えて国土交通省に入りました。なかなか表に現れない仕事が多くありますが、それらが積み重なって国を動かしているという実感があります。



KUSHIDA Hiroko  
櫛田 寛子

住宅局住宅生産課  
木造住宅振興室 係員  
[2018年入省]

PROFILE  
2018年 関東地方整備局  
建設部住宅整備課  
2019年 現職

災害で被災し住宅をなくされた方々の住まいの確保や、高齢者・障害者・子育て世帯など、異なるニーズを抱える方々が、みな安心して暮らせる住環境の実現に向けて取り組むことは国の重要な役割です。そのため、自治体や事業者に対する支援を行うほか、様々な制度の普及促進に取り組んでいます。

## 被災した方々の住まいの確保

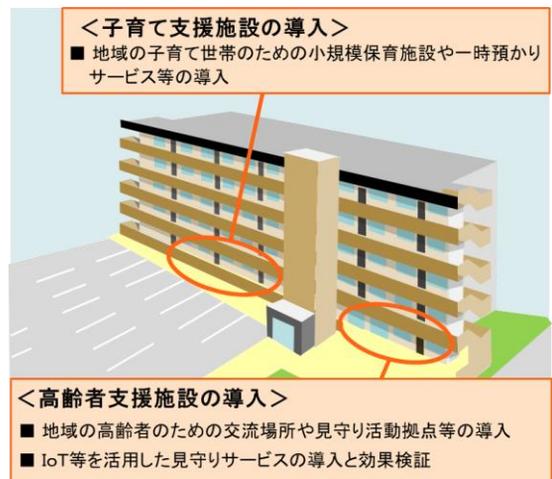
- 近年は大規模な災害が頻発しており、住まい・まちの復興は非常に重要な課題となっています。
- 被災地が早期に復旧・復興できるよう、被災した方々のための公営住宅（災害公営住宅）の整備などに対する支援をはじめ、多様な手法により被災者の住まいの確保を推進しています。



災害公営住宅の例（岩手県大槌町）

## 団地再生に併せた福祉施設などの整備の促進

- 子育て期や高齢期など異なるライフステージにある人々誰もが安心して暮らせる住環境を実現することは重要です。
- 公営住宅などの住宅団地の建替えや改修と併せて子育て世帯や高齢者世帯のための施設などを導入する取組への支援を行うことで、地域の子育て世帯のための保育施設や、地域の高齢者のための交流場所、見守り活動拠点などの整備を推進しています。



団地再生に併せた施設整備のイメージ

## 誰もが安心して入居できる賃貸住宅の普及促進

- 高齢者・障害者・子育て世帯などの方々は、賃貸住宅に入居する際、大家さんから入居を拒まれてしまうことがあります。
- このため、誰もが安心して住まいを確保できるよう、こうした方々の入居を拒まない賃貸住宅を大家さんに登録してもらう制度を創設しました。
- 増加傾向にある民間の空き家・空き室を入居を拒まない賃貸住宅にリニューアルする取組を支援しつつ、こうした住まいを必要とする方々への情報提供を促進しています。



登録された賃貸住宅の例（シェアハウス）

## 高齢者が安心して健康に暮らせる住環境の実現

- 高齢者世帯が安心して暮らせる賃貸住宅の充実に向けて「サービス付き高齢者向け住宅」の整備を促進しています。
- また、住生活を核として、介護予防や健康増進、多世代交流を考慮した先導的な取組への支援も行っています。



サービス付き高齢者向け住宅の例

## 社会保障の観点から より豊かな住環境を実現する

### 現在の仕事について

私の所属する住宅局安心居住推進課では、サービス付き高齢者向け住宅や、新たな住宅セーフティネット制度を担当しています。住宅局では色々な施策を行っていますが、当課は社会保障の観点から捉えた住宅施策という意味で、厚生労働省と問題意識が近く、実際に厚生労働省とは密に連携をしながら業務をしています。

### 国交省での仕事のやりがい

入省前にイメージした以上に、本当に多様な業務を経験できると感じており、やりがいがあります。以前所属していた建築指導課では建築基準法の改正に携わり、規制行政を所管していましたが、現在は予算要求を主に担当し、補助金などによる誘導的な施策に携わっています。当課の事業は年間の予算が300億円程度あり、規模の大きな施策を扱う責任感を持って業務に取り組んでいるところです。具体的には、異なるニーズを抱える全ての世帯が安心して居住できるような住環境の整備を促進するための予算制度を目指しています。

どの部署でもそうかもしれませんが、世の中の事象に対して想像力を持って、日々の業務に向き合うことが重要だと感じています。幅広い興味関心を持った方々と一緒に働けるのを楽しみにしています！

HIRAYAMA Tetsuya

平山 鉄也

住宅局安心居住推進課 係長  
[2016年入省]

#### PROFILE

2016年 国土技術政策総合研究所  
建築研究部  
基準認証システム研究室  
2017年 住宅局建築指導課  
2019年 現職

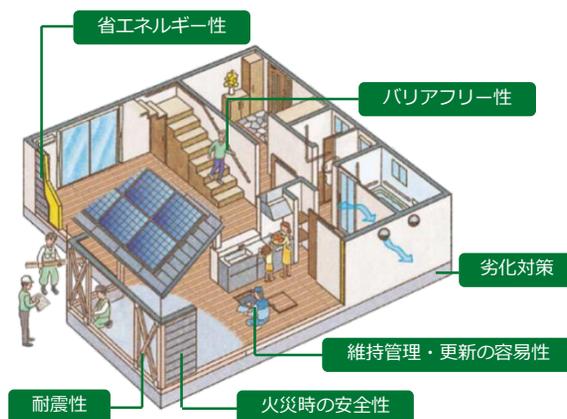


# 安心して住宅を取得できる環境づくり

住宅を購入する消費者が、住宅の品質や資金調達などに不安を感じることなく、安心して住宅を購入できるようにするため、様々な仕組みづくりを行っています。また、既存住宅の流通を進めるため、消費者が安心して既存住宅を購入できる仕組みづくりにも取り組んでいます。

## 住宅の性能を評価・表示する制度の普及

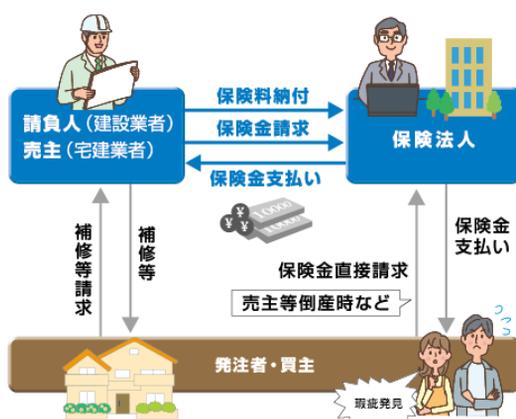
- 住宅の性能に関する共通のルールがない場合、住宅取得者にとっては、事業者が宣伝する性能に関する情報が適切なのか、不安を持ってしまいます。
- このため、住宅の性能に関する統一的な基準を設け、等級や数値を使って分かりやすく表示する住宅性能表示制度を創設し、住宅の性能が評価される環境づくりを行っています。



住宅性能表示制度のイメージ

## 消費者保護の充実

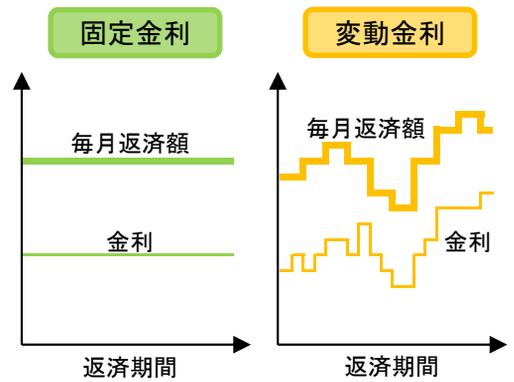
- 住宅に欠陥があった場合、消費者は事業者に補償を求めることになりますが、事業者の資金力が不十分な場合、消費者が不利益を被る恐れがあります。
- このため、住宅瑕疵担保履行法によって、新築住宅を消費者に供給する建設業者や宅建業者に対して、補償が確実に行われるように、保険加入または供託を義務付けることで、消費者が安心して新築住宅を取得できる環境づくりを行っています。



住宅に欠陥があった場合の対応の流れ

## 長期固定住宅ローンの提供

- 将来、いつ、どのくらいのお金が必要になるかを把握してライフプランを立てることは大切です。中でも、住宅の購入費用は大きく、住宅ローンの返済期間も長期にわたるため、市場金利の変動により返済額が変動すると、将来の計画が立てづらくなります。
- このため、住宅を購入する方が、安心して住宅ローンを組めるよう、お金を借りた時に、将来の返済額が確定する長期固定金利の住宅ローン【フラット35】を供給するための仕組みづくりを行っています。



ローンの返済期間と金利の変動のイメージ

## 既存住宅の流通の促進

- 既存住宅には「不安」「汚い」「わからない」といったマイナスイメージがあり、これが、既存住宅の流通が進まない要因の一つとなっています。
- このため、耐震性や改修履歴の開示などの基準を満たした既存住宅に専用のロゴマークをつけて販売できる安心R住宅制度を創設することで、消費者が「既存住宅に住みたい」「既存住宅を買いたい」と思える環境づくりを行っています。



安心R住宅のリフォーム提案イメージ

## 住宅を長く大切に使う 社会を目指して

### 仕事の内容について

私が担当する長期優良住宅制度は、長期にわたり良好な状態で住むことができる性能を持つ住宅を認定し、税制面でも応援することで良質な住宅の普及を促す制度です。

日常業務としては、制度に関する問い合わせ対応や認定状況の把握、不正事案への対応から行政庁への講習会の開催、財務省・総務省に対する税制要望などを行っています。

2年目の係員であっても、制度改正の全体方針を決めていく上司からの質問に、時に自分の意見も交えて答えることが求められるため、常に問題意識をもって仕事に取り組むようにしています。

### やりがいについて

現在、長期優良住宅制度のあり方について検討会を開催しています。国土交通省が持つ情報収集力を駆使し、幅広い関係者の考え方を考慮しながら、より良い制度を目指す仕事に携われることに大きなやりがいを感じています。

入省して強く感じたことは、制度を考える上で考慮している事項の幅広さと、それらを考慮して施策を考えることの面白さでした。調査だけでなく、実現可能な提案を考え、それを実行することにも関心のある方は、ぜひ国土交通省への就職も候補に入れてみてください！



都市計画・まちづくりに関する業務は、都市のゾーニングなどを行う土地利用規制制度、良好な都市のインフラ整備などを行う再開発プロジェクトなど、多岐にわたります。建築分野では、住宅や工場の混在による住環境の悪化を防ぐための規制や、開発プロジェクトに合わせたインフラ整備への支援などを行っています。

## 市街地の再開発の推進

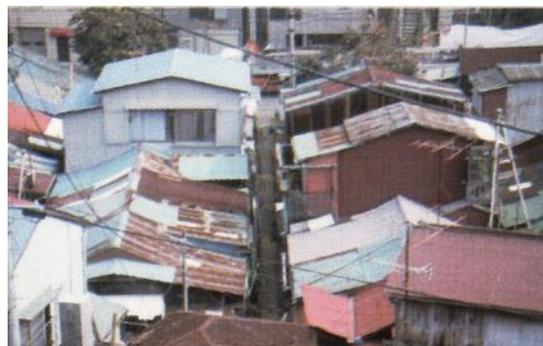
- 再開発プロジェクトでは、単に高層化を図り、大規模建築物を建築するだけではなく、道路などの必要な公共施設の整備も必要です。
- 再開発の機会を捉えて、こうした公共施設の整備などを支援し、良好な市街地の整備を促進しています。



四ツ谷駅前地区の再開発プロジェクト（完成イメージ）

## 密集市街地の防災機能の向上

- 密集市街地では、大地震の際に避難場所の確保や火災の延焼の防止が課題になります。
- 自治体や事業者による空き家の除却、建築物の不燃化、道路・公園などの整備に対する支援などを通じ、防災機能を備えた建築物や公共施設の整備を促進しています。



密集した建物と細街路

## 老朽化マンションの再生

- 老朽化マンションの中には、管理組合の担い手不足などにより、維持管理が不十分であったり、修繕・建替えが困難となっているものがあります。
- こうしたマンションに対し、建替えなどを円滑化するための制度の見直しや専門家による支援制度の構築など、マンションの再生に向けた取組を行っています。



老朽化マンションの建替え事例（町田山崎団地）

## 空き家の再生や発生の防止

- 空き家の数は年々増加しており、空き家によって地域の活力が低下するなど、空き家対策は全国的な課題となっています。
- このため、空き家の再生や空き家を発生させないための自治体の取組に対して支援を行い、地域の活性化に向けた取組を促進しています。



空き家をコミュニティカフェとして再生（越前町）

## コンパクトシティの推進

- 人口減少、高齢化が進む中、持続可能な都市経営のためには、コンパクトなまちづくりの推進が必要です。
- このため、住宅や都市の機能をコンパクトに誘導するための枠組みを創設し、各都市の計画づくりを支援しています。



コンパクトシティの取組を進める富山市

## コンパクトで魅力的なまちづくりを目指して

### コンパクトシティに向けた国の取り組み

立地適正化計画は、コンパクトシティの実現に向けて市町村が作成・公表する計画です。国土交通省では、その「計画」自体について、法律にどのように位置づけるのか、どのような考え方で計画を作成すべきか、といった制度自体の組み立てを行う役割があります。制度ができた後も、社会情勢に応じ、常に制度がどうあるべきかを考えるのも、国の役割です。

### 国と地方のそれぞれの役割

制度を作るのは国の役割で、実際に制度を活用してまちづくりを行うのは地方の役割、と考えることもできますが、都市計画課では、制度の活用面でも積極的に関わっています。例えば、立地適正化計画に関しては、地方ごとに担当を決めて、実際に全国に出張して、現地を見たり、担当者と意見交換を行ったりしています。私はこのように制度が活用される現場を知ることが、制度を考える上ではとても重要だと思っています。

国を志望したからといって、実際のまちづくりに携わることができないか、という決してそうではありません。実際に職員の話の聞いたり、情報収集をしたりして、納得のいく就活をしてください。



YUASA Sho  
湯浅 翔

都市局都市計画課 係長  
[2015年入省]

PROFILE  
2015年 土地・建設産業局企画課  
2016年 住宅局建築指導課  
2018年 現職

建築・住宅分野の業務には、国際関係の業務もあります。具体的には、日本企業の海外展開のサポートや、新興国の持続的発展に向けた国際協力、国際的なルールづくりへの参加、先進諸国との情報交換などを行っています。また、建築行政系職員は、国際機関に出向して、国際的な防災対策や省エネなど、グローバルな課題に取り組むこともできます。

## 日本企業の海外展開のサポート

- 少子高齢化の影響などにより国内市場の縮小が懸念されるため、日本企業の海外展開を進めることは重要です。
- このため、住宅・建築関係の日本企業の海外展開をサポートするため、様々な取組を実施しています。
- 具体的には、新興国における日本企業の活動に対する支援や、相手国政府との調整、相手国への日本の建築技術・制度の紹介、新興国の基準や制度の調査などを行っています。

### <具体的な事例>

- ・ 2018年にサウジアラビア政府に対し、日本の住宅政策や建築技術について情報提供するためのワークショップを開催。
- ・ 2019年にフィリピン、エクアドル、ペルーで、日本の関係団体と協力し、日本の免震・制振技術の紹介をするワークショップを開催
- ・ 2018年から関係団体、企業と協力し、ミャンマーで日本の技術を活用したパイロット住宅を建築

## 新興国の持続的発展に向けた国際協力

- 住宅・建築分野の課題を抱える新興国において、今後の持続的経済発展につながるよう、関係機関と協力しながら、技術的、制度的な支援を行っています。
- また、新興国向けの研修やセミナー開催等を通じて、建築・住宅分野における人材育成、能力開発の支援を行っています。

### <具体的な事例>

- ・ 住宅金融支援機構や都市再生機構と協力し、住宅金融や住宅供給に関する支援を実施
- ・ 2019年にミャンマーで建築物の耐震診断・耐震改修に関するセミナーを開催(記載場所を移動)
- ・ 毎年JICAと協力し、新興国向けに建築防災や住環境整備に関する研修を実施

## 国際的なルールづくりへの参加

- 住宅・建築に関する国際的なルールづくりに参加し、日本企業が事業展開するにあたり不利なルールとならないよう意見を表明したり、日本の建築技術が生かされるようなルールの提案などを行っています。

### <具体的な事例>

- ・ ISOにおける、構造安全、火災安全、省エネ性能などに関する国際基準の作成に参加

## 先進諸国との情報交換

- 定期的に2国間、多国間会議を開催し、住宅・建築分野の情報交換を実施しています。
- また、相手国での現地調査やヒアリングを行い、日本の建築・住宅政策の参考とすることもあります。

### <具体的な事例>

- ・ フランス、中国、韓国と建築住宅分野の2国間会議を定期的に開催
- ・ 建築規制に関するアメリカ・カナダとの3か国会議や、欧米諸国との会議を毎年開催
- ・ 2019年に、オーストラリアやニュージーランドの住宅を調査

## <国際機関への出向者・海外留学経験者の声>

### 建築防災の知見で世界の災害リスク軽減に貢献

#### 国連職員の立場で防災を推進

2017年9月から2年間、私は、パリのUNESCO（国際連合教育科学文化機関）本部に出向し、国連職員として、SDGs、Sendai Framework等の国連のイニシアチブを踏まえた災害リスク軽減の業務を担当していました。

具体的には、地震防災に係る国際プラットフォームの事務局として、エジプト、メキシコ、ルーマニアで年次会合を主催するとともに、2017年9月のメキシコ中部地震後のメキシコ政府、国際機関等の対応を教訓事例集としてまとめるプロジェクトに携わりました。日本で携わってきた建築防災の経験を生かして世界の国々の防災に貢献できる有意義な機会でした。

#### 刺激的で多様性を実感できる環境

職場には、国連機関でキャリアを積んできた職員だけでなく、各国政府からの派遣者や正規職員を目指すコンサルタント、国際機関勤務を志望しているインターンなど多様なバックグラウンドのバイタリティあふれる方が多くいて、刺激的な環境でした。

仕事の合間の研修でフランス語を学んだり、ランチやパーティーなど日々の生活の中で様々な国の食文化やフランス流のあいさつに触れたり、文化の多様性を実感できる機会も多くあり、物事を考える視野を広げてくれた2年間でした。



FUKUI Takeo

福井 武夫 (20年目)

2017年9月から2年間UNESCOへ出向

エジプトでの会合後の視察

### グローバルな政策形成に貢献する

#### 世界のシンクタンクとしてのOECD

私は今「世界最大のシンクタンク」とも呼ばれるOECD（経済協力開発機構）に出向し、働いています。OECDはヨーロッパ諸国、米国、日本など40弱の国が加盟する国際機関で、調査分析や政策提言を行っています。テーマは経済に限らず、地域開発や都市政策、最近では住宅価格の高騰や社会格差の拡大を背景に住宅政策にも注目が集まっています。私は住宅・建築政策を担当しており、気候変動対策において役割を期待されている建築分野の環境対策のプロジェクトを立ち上げました。今後は世界の各都市への調査やケーススタディを進めていく予定です。

#### 様々な国・都市とグローバル課題に取り組む

文化や価値観が異なる中で働く苦労もありますが、それ以上に国や分野の枠を超えてグローバルな課題に取り組むという大きなやりがいがあります。例えば、私の課ではSDGs、循環型経済、Smart Citiesなどの分野横断的なテーマについて、様々な国や都市と協力して議論を深め、レポートを作成しています。国際会合や海外出張の機会も多く、色々な国や都市を知り、人と出会えるのも魅力の一つです。私は、日本での行政経験を踏まえ、少しでも現場感覚のある政策議論に貢献できればと思っています。国家公務員にはこうした国際的な役割もありますので、興味のある方はぜひトライしてみてください。



OHSHIMA Atsuhito

大島 敦仁 (18年目)

2019年4月からOECDへ出向中

OECD本部（パリ）にて

### 多量のインプット、異文化交流、そしてリフレッシュの留学生活！！

私は、人事院の制度を活用し、アメリカのカリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）の公共政策学修士課程（MPP）に2年間の留学をしました。大学院では、経済学、統計学、政治学等のほか、住宅政策や都市計画関連の講義を履修しました。また、卒業プロジェクトとして、アメリカ人のチームメイトとともに、NPOに対する政策提言も行いました。

普段日本で仕事をしている中では時間的な制約もありますが、留学中は、時間を気にせずにアカデミックな理論・知識を大量にインプットできる（しなければならぬ？）またとない機会です。こうして留学中に得た知識は、帰国後に仕事で政策の議論をする際も、自分の思考の軸になっていると実感します。また、留学中は日本にない視点に多く触れることで、自分の考えが無意識のうちに如何に「日本」という特定の文化を前提としているかということに気づかされました。自らの考えを相対化して捉えることは、政策を考える上でも非常に重要な視点だと思っています。

生活面でも、カリフォルニアの太陽の下、快適で楽しい2年間でした。休暇には妻とアメリカ中を旅してまわり、心身ともにリフレッシュすることもできました。国家公務員にはこうした留学制度も用意されていますので、ぜひ検討してみてください！



SATO Takahiko

佐藤 貴彦 (10年目)

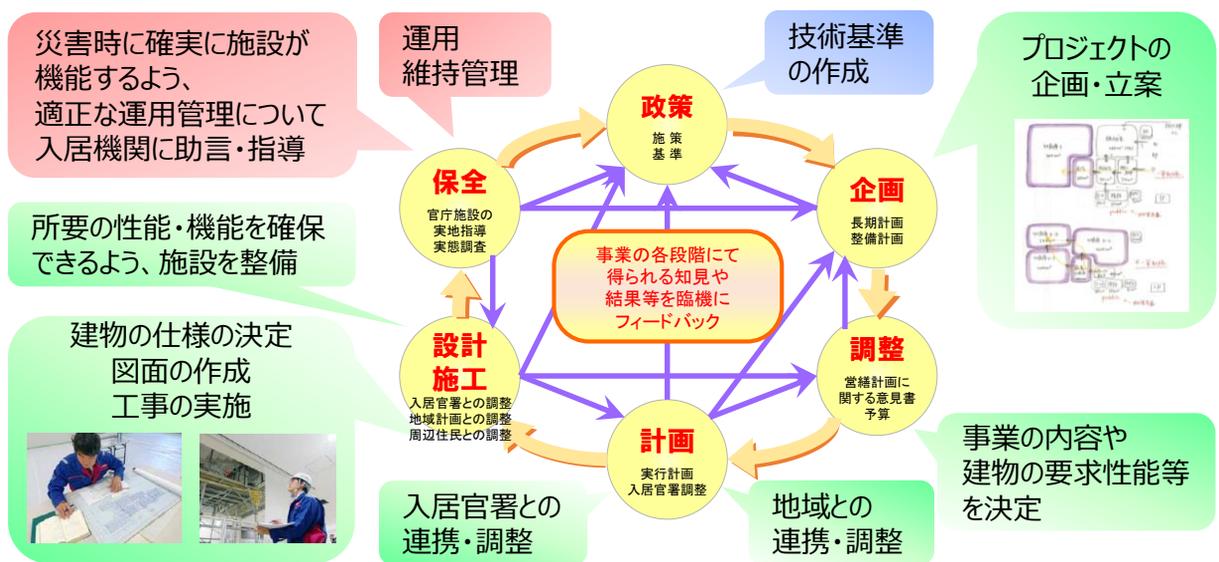
2017年7月から2年間海外留学

学科長から修了証書受領の瞬間

# 官庁営繕部について

大臣官房に属する官庁営繕部では「国民の共有財産である官庁施設に関して、良質な施設及びサービスを効率的に提供し、公共建築分野において常に先導的な役割を果たす」を根幹的な使命として、主に次の業務を行っています。

- **国家機関の建築物（官庁施設）の整備**
- **官庁施設の整備や保全に関する技術基準の整備**
- **官庁施設の適正な運用管理のための保全指導**



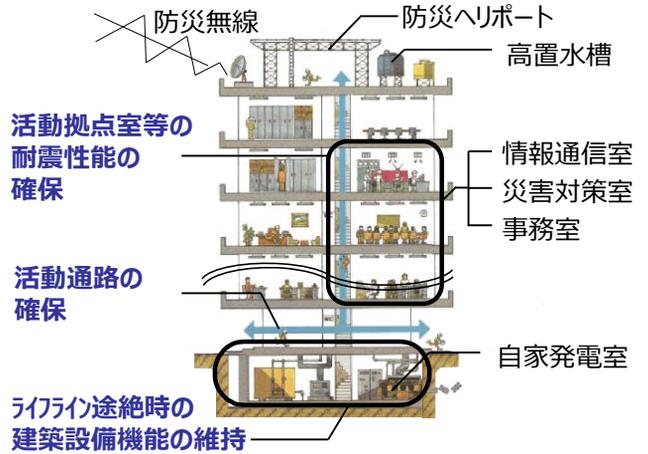
## 官庁施設の整備事例



# 官庁営繕部の業務

## 業務継続のための機能確保

- 大規模地震の発災時等の不測の事態においても業務継続が確実に行われるために、防災拠点となる官庁施設の防災機能を強化しています。
- 地域防災と連携した国の庁舎整備を通じて国民の安全・安心の確保に寄与しています。



広域的な防災合同庁舎（イメージ）

## 官庁施設のファシリティマネジメントとまちづくり

- 国公有財産の最適利用を目指したファシリティマネジメントを推進しています。
- 景観検討、ワークショップの開催等、地方公共団体の事業等との連携により、地域の特性やニーズを踏まえることで、まちづくりに貢献する施設整備を実施しています。



国・都・区3者による集約・複合化（世田谷地方合同庁舎）

## 公共建築の整備に必要な技術基準の作成

- 公共建築の整備に必要な様々な技術基準を作成・提供しており、官庁営繕の技術基準は、国の機関等のほか、地方公共団体等でも幅広く活用されています。
- 国の機関、地方公共団体等からの技術基準の運用や公共建築に関する技術的な相談に対応しています。



官庁営繕の技術基準

## 住宅局 若手職員インタビュー



埴 洋介 (5年目)  
住宅生産課 係長

[大学時代の研究テーマ]  
#計画 #防災 #津波避難

松田 かりん (2年目)  
住宅瑕疵担保対策室 係員

[大学時代の研究テーマ]  
#都市計画 #コンパクトシティ  
#住宅施策

大野 和彦 (3年目)  
住環境整備室 係長

[大学時代の研究テーマ]  
#計画 #住環境 #地域福祉

井波 まどか (4年目)  
民間事業支援調整室 係長

[大学時代の研究テーマ]  
#構造 #防災 #津波荷重

若手職員が実際にどのような業務を行っているのか、国土交通省で働く上での魅力について、入省2～5年目の埴係長、井波係長、大野係長、松田係員に語ってもらいました！

---政策目標を達成するためのツールのひとつに「予算」があります。必要な予算を確保するために、住宅局の若手職員はどのような業務を行っているのでしょうか。

**大野** 私は「空き家」に関する業務を担当しています。具体的には、空き家の活用や除却に取り組む自治体を支援する事業について、必要な予算を確保する業務を行っています。予算を確保するためには、その予算の必要性を説明する必要があるため、日本全国飛び回りながら自治体の担当者の方と意見交換し、自治体のニーズをしっかりと把握するようにしています。

**埴** 私は、住宅の「リフォーム」に関する業務を担当しています。具体的には、耐震改修や省エネ改修など、住宅の質を向上させるリフォームを支援する事業について、必要な予算を確保する業務を行っています。財務省の担当者にその予算の必要性を理解してもらうためには、どう説明したらよいか、どのような資料が必要か、上司と議論し、



データ収集や資料の作成を行っています。説得力のある説明をするためには、住宅づくりの実情をよく知っておく必要があるため、ハウスメーカーからの出向者の方の話も聞きながら日々勉強しています。

**大野** 確かに、民間企業や自治体からの出向者の方もたくさんいらっしゃいますよね。考え方、仕事のこなし方が違う方々と同じ目標に向かって協力して仕事をしていると色々な気づきがあって勉強になります。分からないで悩んでいたら隣の席に座っている方がさっと教えてくれて、すぐ解決することも多々あります。そういう点では、とても働きやすい環境だと思いますね。



---もうひとつの政策ツールに「法律」があります。こちらはどのような業務を行うのでしょうか。

**井波** 住宅局では、約30の法律を所管していますが、それぞれの担当者が、自治体や設計者の方からの法解釈の相談に乗ったり、社会のニーズを踏まえた法令改正や制度改善などを行っています。

**松田** 私は住宅瑕疵担保履行法に関する業務を担当していますが、ちょうど履行法の施行から10年が経過したため、検討会などで現場の声を聞きながら現状の課題を整理し、上司と共に制度の検証を行っているところです。例えば住宅の品質を確認する現場検査については、設計施工基準や検査方法の見直し、ガイドラインの策定、ドローンや床下ロボットといった新技術の活用の検討をしています。

**井波** 例えば専門的な技術基準の見直しを行う場合は、大学の先生や研究者の方にご協力いただくこともありますし、実際に法文に落とし込む際には課内の法令担当者との調整が必要となります。様々な関係者の方とやりとりをして新しい基準を形にしていくプロセスは、国の職員だからこそ経験できる仕事だと思いますね。

**大野** 法令改正には様々な関係者が関わっているので、その分インパクトも大きいですね。

**井波** そうですね、私は昨年、建物に宅配ボックスを設置しやすくするための改正を担当したのですが、この内容が新聞やニュースで大きく取り上げられたのは嬉しかったですね。宅配便の受け取りが便利になると私たちの生活に直結する効果だけでなく、物流事業者の方々の働き方改革にも繋がるなど社会的意義も大きな仕事ができ、とてもやりがいを感じました。



改正の内容が取り上げられた新聞記事

**---政策を立案する際には、「現場を知る」ことが重要だと言われますが、いかがでしょうか。**

**大野** 霞ヶ関で仕事をしているだけでは現場の実情やニーズを把握することは難しいため、人々の思いと現行制度がちゃんとマッチしているかを考えるよう心がけています。都市計画に関する仕事をしていた時は、現地のまちづくりの様子を自分の目で見るようにしていました。

**埜** 入省3年目に復興庁に出向し、東日本震災からの復興に関する業務に携わりました。具体的には、災害公営住宅や集団移転などの復興事業に携わる自治体の相談に乗ったり、制度に関するアドバイスを行う業務を担当しました。多くの被災地を訪問し、自治体の方と意見交換し、現場を見ることができたのは貴重な経験になりました。

**松田** 私は出向したことがないのですが、その経験は国土交通省へ戻ってからどのように生かされるのでしょうか？

**埜** 私は今、仮設住宅に関する業務も担当しています。具体的には、仮設住宅の供給状況の進捗管理や関係者の連絡調整を行っています。こういった業務を行う際、被災地の



復興が進む被災地の様子（岩手県陸前高田市）

状況やそれぞれの立場の方がどう考えているか、復興庁での経験から、ある程度イメージできるため、業務を円滑に進められていると感じています。



**松田** 災害対応業務はスピードが求められるので、被災地の状況をイメージできるのはとても良いですね。私も今年、台風で被災された方の住宅相談窓口の整備に携わりました。被災地の自治体や建築士、工務店の方々と短時間に何度も調整を行い、

大変でしたが、何とか迅速に相談窓口を設置することができたと思っています。自分の仕事が、少しでも被災された方の役に立っているとすると嬉しいですね。

**---最後に、国土交通省を目指す建築系学生の方へのメッセージをお願いします。**

**大野** 国土交通省は、ハウスメーカーやゼネコン、デベロッパー、自治体などの関係者の方々が、より動きやすくなるよう、広い視点から物事を考える必要があります。携わる分野も多岐にわたり、様々な立場からの視点で日本全体のことを考えることが難しくもあり、とても面白い職場です。皆さんも学生生活の中で、ひとつの専門分野を究め続けるだけではなく、あらゆる環境に飛び込み、興味の矛先を広げてください！

**埜** 人口減少や少子高齢化、技術革新、災害の頻発・激甚化など社会が大きく変わっていく中で、時代に合わせた制度づくりが求められます。既存の枠組みにとらわれない柔軟な発想で、これからの社会のあり方を考えることができる方に来ていただき、一緒に仕事ができると嬉しいです！

**松田** 国土交通省の仕事は、1～2年で異動しながら幅広い業務に従事できるところが最大の魅力だと思っています。また、子育て中の女性の先輩も、仕事とプライベートを上手く両立されており、女性にとっても働きやすい環境だと思います。女性の人数が少ない分、女性職員同士の結束がびっくりするほど強く(笑)、仕事面もプライベート面も気軽に先輩に相談しやすい環境です。国土交通省に興味のある女性のみなさん、是非一緒にがんばりましょう！

**井波** ひとつの目標に対して様々な視点から取り組むことができるのが、国土交通省の仕事の魅力だと感じています。「人々の暮らしを良くする」ことに興味のある方は、ぜひ一度職員の話聞いてみてください。皆さんと一緒に働ける日が来ることを楽しみにしています！



# 官庁営繕部 若手職員の紹介

このページでは、官庁営繕部で活躍している若手職員を紹介します。ご紹介できるのはごく一部ですが、採用イベント等で多くの方々に聞かれる内容をもとに答えていますので、国家公務員として働く姿をイメージしていただければと考えています。



1. 岡 晃
2. 大臣官房官庁営繕部設備・環境課
3. 設備企画係長
4. 平成29年入省
5. 電気電子情報工学

## ■ 志望動機は？

主に2点、「恩返し」と「ものづくり」です。人生27年弱生きてまいりましたが、衣食住に困ることはなく、十分な教育と医療を与えてもらい、何不自由ない生活を謳歌してきました。それはひとえに両親と環境のおかげだと思います。中でも環境は先人が長い年月をかけて作りあげてきたものです。自分も後世に与えてもらった以上の環境を残す一助になれば、という思いで公務員を志望し、自分の好きな「ものづくり」ができる官庁営繕部を志望しました。

## ■ 採用後の経歴は？

H29.4～H31.3 九州地方整備局官庁営繕部整備課

・ 税務署、警察学校等の官庁施設の設計、工事発注

H31.4～ 大臣官房官庁営繕部設備・環境課

・ 官庁施設の設計、工事発注のための技術基準の作成等

## ■ 日々の仕事の様子は？

官庁施設の建築設備に求められる安全性、利便性、快適性などの機能を、技術基準に反映させるために、関連業界団体との意見交換などを行っています。自身の勉強になるとともに、組織としての影響力の大きさを実感しています。

## ■ 専門性はどのように活かされていますか？

大学では人工知能に関する研究を行っていました。近年ではIoT、BIM等、AIの活用が見込める分野が発展、推進されてきており、そういった技術の理解や応用先の模索をする際に、思いもかけず役に立っています。基礎的な知識は応用もききやすく、新たな理解に生きてくると感じます。

## ■ 仕事の面白みやりがいは？

自分が設計や工事等に関与した建物ができあがることで、成果が形に残る喜びがあると思っています。また、建築に関する知識は、ほぼゼロからのスタートでしたが、学ぶための環境が整っており、効率よく知らない知識が手に入ることに面白みを感じています。

## ■ 自己の成長を実感したエピソードは？

自分の視点の変化を感じています。これまで気に留めなかった、建物の立地、形状、屋内の照明設備等、あげればきりがありますが、そういったものに目を配り、疑問や関心を抱くことができるようになったと実感しています。



1. 尾形 琢
2. 大臣官房官庁営繕部整備課特別整備室
3. 構造設計審査係長
4. 平成29年入省
5. 建築（都市防災）

## ■ 志望動機は？

まわりに公務員が多く、漠然と「人のため⇒公務員」のような発想で生きてきたと思います。その中で、東日本大震災を経験し、防災・減災を行う職種の公務員になろうと決意しました。大学で勉強する中で、安全な施設づくりや木材利用の推進に興味を持っており、官庁営繕部を志望しました。

## ■ 採用後の経歴は？

H29.4～H31.3 関東地方整備局官庁営繕部

・ 税務署・合同庁舎・防災基地・研究所・木造車庫などの設計業務を担当

H31.4～ 大臣官房官庁営繕部整備課特別整備室

・ 財務省・議員宿舎・展示施設などの設計業務やPFI事業を担当

## ■ 日々の仕事の様子は？

営繕部の仕事の一つである「設計業務」を中心に仕事をしています。関係法令はもちろん、営繕部が定める技術基準を満足し、利用者（職員や来庁者等）の要望に応える施設となるよう、設計者・施工者の方たちと仕事に励んでいます。

簡単なものは、関数電卓をたたき、計算プログラムを回し、CADで作図するといった作業を行うなど専門的な内容も扱ったりします。

## ■ 専門性はどのように活かされていますか？

設計業務では木造、S造、RC造、SRC造あらゆる構造種別に携わります。大学では建築（RC造）を少し勉強しましたが、今でも勉強の日々です。ただ、考えたことは活きますし、業務で吸収する部分の方も多いと思います。

## ■ 仕事の面白みやりがいは？

携わった施設が一段落（例えば、実施設計の完了や建物の竣工）を迎えると、あれこれ考えた成果が見れます。一緒に苦労した、あるいは迷惑をかけた方々と笑顔で終われた時、また、利用者に感謝されたとき、報われた気がします。

## ■ 自己の成長を実感したエピソードは？

入省から同じ仕事（構造設計）しかしていませんが、その分、如実に成長を感じます。1年間で10～20件程度の業務などをこなしていますが、以前の設計の良い点・悪い点を省みて次の業務に生かすことができていると思います。



1. 小金沢 達
2. 大臣官房官庁営繕部計画課
3. 計画第一係長
4. 平成27年入省
5. 建築防災（火災）

■ 志望動機は？

私は学生時代に木造建築の魅力に触れたことをきっかけに、今後の木造建築の普及に興味を持ったことから、木材の燃焼に対するスプリンクラーの効果を研究していました。

官庁営繕部では一定の規模の国の建築物について木造化する取組を行っていたことから、建築の先導的な整備を行っている官庁営繕部に興味を持ち、木造化だけでなく社会のニーズや環境に応じた建築のあり方について考えていきたいと思い志望しました。

■ 採用後の経歴は？

H27.4～H29.3 四国地方整備局営繕部

- ・阿南税務署や四国総合通信局等、新営設計業務等を担当

H29.4～H31.3 本省土地・建設産業局

- ・建設業界の労働者の処遇改善に関する施策の企画・立案を担当

H31.4～ 本省大臣官房官庁営繕部計画課

- ・霞ヶ関地区の営繕事業の計画業務および各省各庁の営繕計画に関する意見等の業務を担当

■ 日々の仕事の様子は？

各省各庁の営繕計画に関する個別意見の作成、霞ヶ関地区における施設整備の企画立案および予算管理、各省各庁との調整、国会対応等に取り組んでいます。

■ 専門性はどのように活かされていますか？

官庁営繕部では建築物の施設整備に関する業務を行うため、建築に係る法令・施工方法・建築材料など学生時代に学んだ知識はどのような業務でも活用されていると感じます。

■ 仕事の面白みやりがいは？

しっかりと関係する知識を習得し、業務内容の理解を深めることで、内容の濃い業務が行えたり業務自体を効率化できたりと、業務に付加価値をつけることができたときに、自分だからこそできた仕事だと実感し、やり甲斐を感じます。

■ 自己の成長を実感したエピソードは？

今までは物事について漠然と感想を持つだけにとどまっていたのですが、業務を行っていく中で物事の背景・仕組み・関係する制度などについて興味を持って調べるようになり、知識が深まるほか多角的な意見を持てるようになりました。



1. 福田 隼登
2. 大臣官房官庁営繕部整備課
3. 技術管理係長
4. 平成28年入省
5. 建築計画

■ 志望動機は？

大学1年時に東日本大震災が起き、何もできない無力感を感じ将来は何か役に立てる仕事に就きたい、と考えるようになりました。また、大学時代、設計の講義が好きで将来的に建築設計に携わる仕事をしたいと思っていました。そのようなときに、国民の安心安全な暮らしのために国民の共有財産である官庁施設を整備する官庁営繕部という組織に魅力を感じ志望しました。

■ 採用後の経歴は？

H28.4～H30.3 近畿地方整備局営繕部

- ・設計業務の発注者として施設整備の現場を経験

H30.4～H31.3 本省総合政策局公共事業企画調整課

- ・インフラ全般の老朽化対策に関する施策検討を担当

H31.4～ 本省官庁営繕部整備課

- ・設計業務関係の技術基準等の整備を担当

■ 日々の仕事の様子は？

設計業務に関する制度設計に当たって、現場の運用実態に合わない制度とならないように、地方整備局の運用実態の把握や業界団体との意見交換を実施しながら、基準類等の整備を行っています。

■ 専門性はどのように活かされていますか？

専門的な知識があればあるだけ詳細な検討が可能になるため、設計現場はもちろんのこと、基準類整備の仕事でも役に立つと実感しています。

■ 仕事の面白みやりがいは？

整備局での施設整備の業務では、設計事務所と共働して設計した建物の竣工・引渡しを見届けたときに大きな達成感を感じました。本省での基準類等整備の業務では、基準の制定や通達の発出時に自分の業務が社会に与える影響の大きさに責任の重みを感じるとともにやり甲斐も強く感じました。

■ 自己の成長を実感したエピソードは？

日々、知らないことにぶつかりながら業務にあたっていますが、ふとしたときに振り返ると幅広い業務を経験し成長したと感じます。

# 国土交通省の職員になるには

国土交通省の職員になるためには、まずは国家公務員採用試験に合格する必要があります。この試験の合格者の中から、業務区分ごとに採用面接試験（官庁訪問）を実施して、採用者を決定します。

## 採用スケジュール（2020年度の予定）



## 国家公務員採用試験とは

- 人事院が実施する資格試験で、志望先の省庁にかかわらず、官庁訪問をするために合格が必要となります。
- 合格年度を含めて3年間は、各省庁への官庁訪問が可能となります。
- 過年度合格者は、当該年度の合格者に先立ち、6月に官庁訪問・内々定を受けることができます。6月期に官庁訪問を行った場合にも、当該年度の合格者が受ける7月期の官庁訪問を行うことができます。（2020年度の6月期官庁訪問の日程は6/1~6/4）

## 官庁訪問とは（2019年度の実績）

- 国土交通省総合職技術系では、12の業務区分に分かれて、官庁訪問を受け付けています。
- 営繕系総合職での採用を希望する人は「(4)官公庁施設（建築、設備）関係」の区分、建築行政系総合職での採用を希望する人は「(6)住宅・建築・都市計画関係」の区分で面接を受けることとなります。

## 詳しい採用情報を確認したい方はこちら

- 国家公務員採用試験、官庁訪問のスケジュール等  
人事院 採用情報HP <https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>
- 国土交通省の採用情報、説明会のスケジュール等  
国土交通省 採用情報HP <http://www.mlit.go.jp/saiyojoho/index.html>

## 採用Q&A

### Q1.最近の採用状況を教えてください。

総合職の技術系全体で80人程度採用されており、建築行政系総合職の職員は、年によって違いますが、数人程度となっています。

### Q2.大学で建築学や都市工学を専攻していた人は、どの採用区分を受けることができるのでしょうか？

国土交通省で建築・都市計画関係の業務を行う区分としては、官庁営繕（区分4）、建築（区分6）、土木（区分8）があります。官庁営繕（区分4）では、主に官公庁施設の整備に関する業務を担当します。建築（区分6）では、建築行政全般や都市計画、まちづくり等に関する業務を扱うこととなります。土木（区分8）の場合は、都市施設の整備に関する業務のほか、河川・道路整備関係、港湾・空港・鉄道整備関係などに関する業務を行います。

※各区分は2019年度の実績です

### Q3.国家公務員採用試験では、どの試験科目を選択した人が多いのでしょうか？

建築学を専攻していた人は、一次試験では、構造力学（建築）、建築構造・材料・施工、建築計画・法規・設備、建築史・都市計画など、建築学科で一般に履修する科目を選ぶ人が多い傾向にあります。二次試験では、同様に建築設計を選んだ人が多いようです。

都市工学を専攻していた人は、一次試験では、土木系の科目、建築系の科目、工学の基礎的科目などから、得意な科目を選択する人が多い傾向にあります。二次試験では、都市設計を選んだ人が多いようです。

### Q4. 建築の専門的な知識は必要ですか？

技術系職員として、専門的な知識は一定程度求められますが、仕事をする中で自然と身に付きます。また、高度に専門的なことは、国の研究機関や大学の先生方の力をお借りして仕事をします。個別の専門知識よりも、建築行政全体を俯瞰し、今必要な技術的検討は何かを整理し、考えることが求められます。

### Q5.業務説明会などのイベントには、何度か参加しましたか？

1回は参加している人が多いようです。実際に働いている職員の話を知ることができる貴重な機会であり、将来的な自分のキャリアのイメージを採用前に抱いておく意味合いで、参加するメリットは大きいと思います。また、同志がたくさん集まる場所でもあるので、他の参加者の興味・関心を知りながら、自らの持つ知識の範囲を広げることにもつながります。

### Q6.官庁訪問への対策として、何か準備しておいた方がよいことはありますか？

将来的に自分が成し遂げたいことを明確にした上で、その実現のために、国土交通省の総合職の職員として何をしたいのかを伝えられるようにしておきましょう。

### Q7. OB訪問はしましたか？

1,2回ほど、訪問している人が多いようです。業務説明会などではわからない、職場の雰囲気や実際に働いている人のパーソナリティを間近で知れる機会なので、是非チャレンジしてみるとよいと思います。連絡先に困っている方は、以下の連絡先にお気軽にご連絡下さい！

## ○採用に関する質問・相談等の問い合わせ

<営繕系総合職の採用について>

国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課 営繕計画調整官 [TEL:03-5253-8111\(内線23202\)](tel:03-5253-8111)

<建築行政系総合職の採用について>

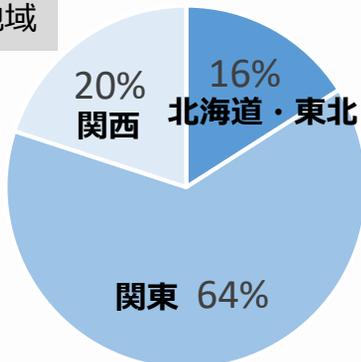
国土交通省住宅局住宅総合整備課 公共住宅事業調整官 [TEL:03-5253-8111\(内線39302\)](tel:03-5253-8111)

# 若手職員アンケート

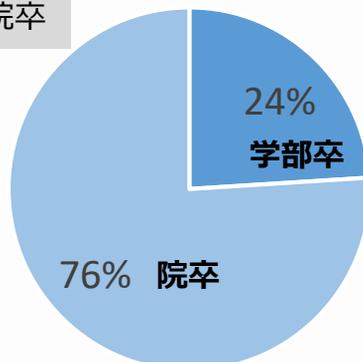
国土交通省の建築行政系総合職の職員とは、どのような人たちなのでしょう。学生時代の話や職場で日々感じていることについて、1～5年目の若手職員に聞きました！

## 学生時代

出身大学の地域



学部 or 院卒



### Q1 学生時代にやっておいてよかったことは？

- 国内・海外問わず色々な場所に旅行したこと
- インターンで様々な職場の雰囲気を経験したこと
- 卒業研究や研究室のプロジェクトで、実際のまちづくりに取り組む方々と接したこと
- 卒業後も連絡を取り合える他業種の友達をつくったこと

## 職場について

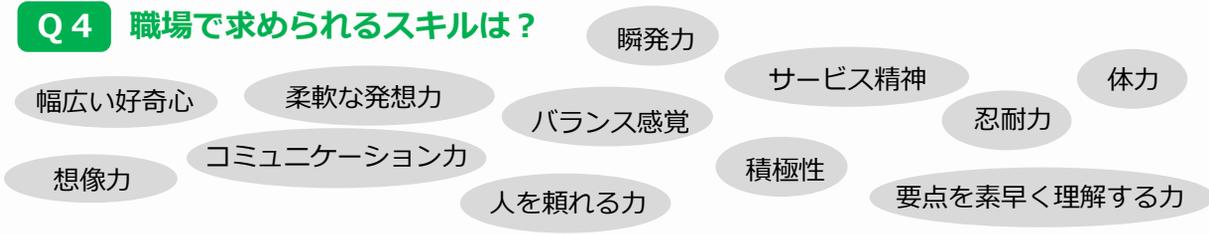
### Q2 業務の印象は？

- 広く国民に影響のある業務なので、責任が大きい
- 想像していたより、若手に任せてもらえる業務が多い
- 短時間で物事を決めていくシーンが多く、スピードと精度が求められる

### Q3 職場の雰囲気は？

- 大変な仕事を抱えている部署ほど、助け合う風潮がある
- 民間企業や地方公共団体から出向で来ていただいている方も多く、多様性がある
- 気軽に相談・雑談できる上司や同僚がいるため、仕事がやりやすい

### Q4 職場で求められるスキルは？



## ワークライフバランス・住宅事情について

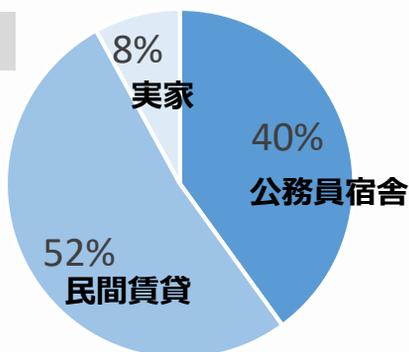
### Q5 普段の休日の過ごし方は？



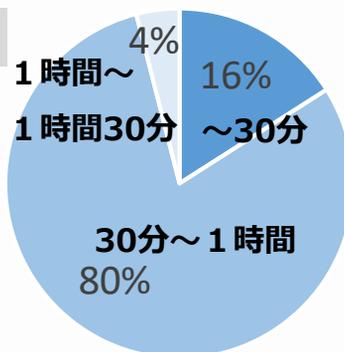
### Q6 長期休暇の過ごし方は？



住宅事情



通勤時間



## ～入省志望者へのメッセージ～

ここでしかできない  
仕事があります

尊敬できる人達  
ばかりで、学び成長  
できる職場です！

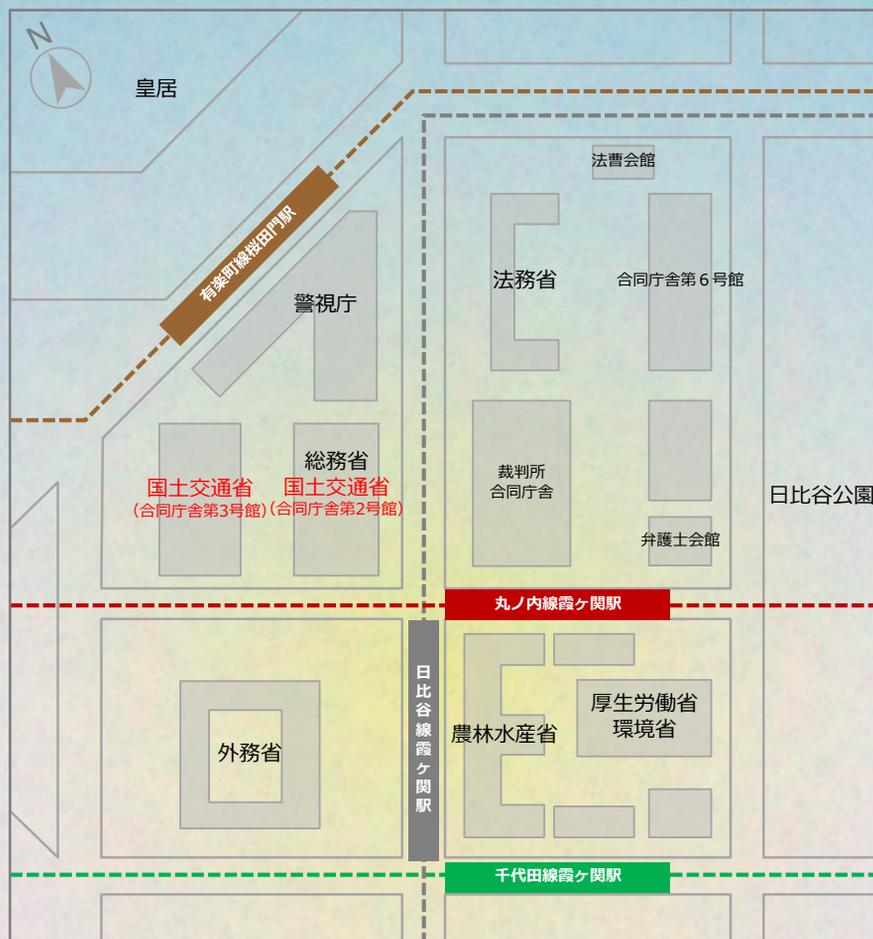
世の中への影響力の  
大きいダイナミック  
な仕事です

忙しいですが、  
やりがいのある仕事  
だと思います

皆さんが思っている  
ほど堅いところでは  
ないので、気軽に相  
談に来てください！

一緒に  
これからの日本の  
あるべき姿を  
考えましょう！

## ACCESS MAP



### 国土交通省

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎第3号館

東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館（分館）

代表電話：03-5253-8111

### 最寄駅

- 東京メトロ丸ノ内線・日比谷線・千代田線  
「霞ヶ関駅」A2、A3a、A3b出口
- 東京メトロ有楽町線  
「桜田門駅」2番出口